

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和4年度第6回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和4年11月24日（水）15:55～17:30
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：原理事長（議長）、桑野副理事長、瓜生理事、野中理事、近藤監事、柳澤監事
[欠席：石橋理事、神坂理事]
- 議 事

【議案審議】

1 議案第8号 職員給与規程の一部改正について

<概要> 給与規程の一部改正について、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

（改正内容）業績手当の支給月数について、令和4年度は0.05月引き上げ年4.35月とし、令和5年度以降も年4.35月とするもの。

<主な意見等>

- 基本年俸表の職務の号給が100号給以上あるが、なぜこのように多いのか。
- 市や国も同じようになってきているが、以前は基本的に1号給昇給していたところ、当時の1号給を4号給に細分化して、勤務成績等に応じて昇給幅を変更させられるようにするために細分化したものの。

【報告事項】

1 上半期の実績等について

<概要> 上半期の実績等について、事務局より報告を行った。

（こども病院の上半期の実績）

<医療サービス>

【良質な医療の実践】

- 循環器集中治療科の設置（4月）
- 「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」として5件（延べ26日間）の受入れ
- 「アレルギー看護外来」実施日の拡充（7月）

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- オープンカンファレンスをWebで計15回開催。延べ453人参加（4月～9月）
- 「福岡県小児等在宅医療推進事業」として、多職種研修をWeb開催。94人受講（9月）
- 地域医療連携室ニュースレターの発行（5月、8月）

【災害・感染症等への適切な対応】

- 新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定（5月）
- 災害時参集訓練（6月）及び第1回防災訓練（9月）の実施（9月）
- コロナ外来として、プレハブ簡易診察室を引き続き設置
- コロナ患者受入病床確保のため、HCU及び5階西病棟にビニールカーテンによる隔離区画を整備（9月）

<患者サービス>

【患者サービスの向上】

- マリンワールドと共同で「オンライン水族館」を開催。患者21人参加（4月）
- 付添者用ソファベッドの更新に向けた取組を開始（4月）
- ボランティア（外来案内及び保育教材作成）の受入を再開（7月）
- 病棟用Wi-Fi設備の増設（7月）

- 外来満足度調査の実施（8月）
- オンライン診療の開始（9月）
- 「一人一花運動」（4・7・9月）

【情報発信】

- ホームページのリニューアル（4月）及び病院紹介やプレパレーション動画を掲載した子どもたち向けの「こどものページ」の新設（8月）
- LINE公式アカウントの『トーク画面』を活用した情報発信の開始（8月）

<医療の質の向上>

【病院スタッフの計画的な確保と教育・研修】

- 看護学生を対象にオンライン病院説明会を開催。103人参加（4月、5月）
- 小児科専攻医獲得に向け、F u k u o k a C H O P P S 2022をW e b開催。延べ46人参加（6月、9月）

<自律性・機動性の高い運営管理体制の充実>

- 人事評価システム、問診システム及びB Iツール導入検討を開始（4月）
- D X勉強会の実施（7月から月2回開催）

<働きがいのある職場環境づくり>

- 働き方改革に関連する医師の労働時間短縮計画の策定・届出（4月）

<収支改善>

【収益確保】

- 保険診療検討ワーキングチームによる査定内容の分析及び早期対応の徹底
- 令和4年度診療報酬改定に伴う施設基準の取得（地域医療体制確保加算、小児特定集中治療管理料、感染対策向上加算1、養育支援体制加算、医師事務作業補助体制加算1等）

【費用削減】

- 医薬品及び医療機器購入時の価格交渉の徹底（コンサル会社及び医療機関への照会を実施）

<その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置>

- 臓器提供シミュレーションの開催（7月）
- 令和4年度上半期 寄付総額 8,382千円
- 新規開業した大型商業施設に支援自販機（寄付型自動販売機）1台設置（4月）

（市民病院の上半期の実績）

<医療サービス>

【良質な医療の実践】

- 福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関として福岡市における中核的な役割を果たしながら、通常医療を維持
- 内視鏡検査台の1台増設と、内視鏡A Iシステムの導入（4月）
- 日本脳卒中学会より、「一次脳卒中センター（P S C）」として認定（4月）、さらに24時間体制で血栓回収治療が可能な施設としての「P S Cコア施設」を申請（9月）
- C T装置の更新（64列⇒256列）と、感染対策としてC T室の換気設置工事を実施（5月）
- クラウド型12誘導心電図伝送システム「S C U N A」を導入し、粕屋消防本部との連携開始（9月）
- 救急受入体制の強化と救急科医師の負担軽減を目的に、福岡大学病院救命救急センターより医師の招聘（週1回）を開始（4月）
- 医師の監督下において、手順書に準じた看護師の特定行為「気管カニューレ交換」を実施（上半期実績：14件）

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- 特定行為に係る看護師の指定研修機関として3期目を開講（4月）。3人の受講生中、1人は地域の訪問看護ステーションに勤務する看護管理者
- 当院の皮膚・排泄ケア認定看護師が褥瘡予防に関するW e bセミナーに講師として参加し、全国の看護師等の医療従事者を対象とした講演を実施（6月）

- 新規に開業したクリニックへの訪問活動を実施（上半期実績：8件）

【災害・感染症等への適切な対応】

- 令和3年度福岡市病院事業運営審議会の答申を踏まえ、感染対策情報発信センターを設置（4月）し、病院ホームページで感染症に関する知見の情報発信等の取組を開始
- 台風接近時に出勤困難となる職員のための宿泊環境を臨時的に整備（9月）
- 7月～8月の第7波に際しては、福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、福岡市における中核的な役割を果たすとともに、「福岡市転院支援調整本部」へ協力
- 院内クラスターの発生に際し、迅速な対応により影響を最小限に抑えるとともに、速やかな事後検証を行い、対策強化を実施（5月、7月）

<患者サービス>

【患者サービスの向上】

- 患者用無料Wi-Fiサービスを病棟エリアにて開始（4月）
- 患者サービス向上と感染対策、職員の負担軽減を目的として、総合案内にロボットを2台導入（5月）
- 本館の水回り（トイレ、風呂等）改修工事を段階的に開始（8月）

【情報発信】

- 福岡県看護協会の事業「看護の出前授業」や「ふれあい看護体験」へ協力し、中高生への講演を実施（6月、7月）
- 出前講座について、脳卒中や心臓病、認知症等についての講演を実施（上半期実績：9件）

<医療の質の向上>

【病院スタッフの計画的な確保と教育・研修】

- 初めて特別支援学校である福岡市立博多高等学園より、看護助手補助として実習生を受入れ（7月）
- タスクシフト/シェア推進WGを設置。タスクシフト/シェア推進に資する資格取得等の支援を今年度より開始。7職種に対し、20項目の研修や資格取得支援を実施
- 看護部の資格取得、研修受講等の促進（主なもの）
 - ・ 両立支援コーディネーター2人
 - ・ 入院時重症患者メディエーター養成講習1人
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成事業重症患者対応（集中治療室等用）研修1人
 - ・ 肝炎医療コーディネーター養成セミナー2人

【信頼される医療の実践】

- 安全管理体制強化のため、医療安全管理者養成研修を看護師長1人が受講中（7月～1月）
- 当院と九大の共同研究として、感染症内科の招聘医（九大）によるコロナ関連の英語論文が3件掲載（7月、9月、10月）
- 当院の薬剤部長によるコロナワクチン関連の論文が、感染症学雑誌に掲載（5月）

<働きがいのある職場環境づくり>

- 職員用宿舎（アイリスドーム）の3室を職員用の休憩スペースとして提供を開始（4月）
- 毎月医師の働き方改革コアメンバー会議を開催し、A水準を目指してモニタリングを実施中
- 職員のメンタルサポートやキャリア支援等の充実のため、看護部長がキャリアコンサルタントを取得

<収支改善>

【収益確保】

- 病床管理WGを発足し、毎朝の会議で、新入院の確保とDPC入院期間Ⅱ以内の退院促進を働きかけ
- 効率的なベットコントロールと重症度対応を目的として、病床管理システムを導入（9月）
- 施設基準の追加届出（呼吸器リハビリテーション、持続血糖測定器加算2、遠隔モニタリング加算）
- レセプト精度調査の実施（9月）

【費用削減】

- こども病院との共通採用品について価格交渉を実施

<主な意見等>

- 市民病院のRPAの導入について、RPAに適した業務について検討しているのか。

- 現在事務系のルーティン作業を洗い出して検討している。いずれは医療従事者が行うような単純作業にも活用できたらと考えている。
- 医師の働き方改革について、医師の長時間労働の現状と具体的にどのような検討を行っているのか。
- こども病院での現状は、一部の診療科については時間外が多いところがある。以前は1人の患者に対し、原則1人の主治医を決めてその医師が毎日診ていたが、現在チームで患者を診るよう徹底し、医師が交代で対応するようにしており、それには患者側の理解も必要となる。また、タスクシフトやタスクシェアは行っているが、まだまだ努力しないといけないところはある。
- 市民病院においても、一部の診療科については時間外が多いところがあるが、上限をしっかりと決めて時間内に効率よく仕事が終わるような環境の整備と現状を把握しながら国の基準をクリアできる体制にしていきたい。業務と自己研鑽の整理についても医師一人一人が意識していく必要がある。また、勤務時間内に患者への説明を行うようしているが、それには患者側の理解も必要となる。
- 委員会など雑務もいろいろあると思うのでその辺のすみ分けも行って統括をしたり他の職種に任せたりなど検討が必要と思う。
- 市民病院の施設基準について、どのように変更となったのか。
- 診療報酬における急性期一般入院料1を算定するための施設基準の一つである、「重症度、医療・看護必要度」を満たす患者割合について、市民病院としては、数値の基準は緩和となったが、今まで対象であったケースが除外されており、総合的に見ると内容が厳しくなった。
- 施設基準を達成しない場合、返還等発生することもあると思うが、施設基準の達成は、数値的にはかなり厳しい状況なのか。
- 診療報酬改定後の4月から6月までは、かなりぎりぎりの状況であったが、取組を始めて現時点の「重症度、医療・看護必要度」は28%に対して35%前後で推移している。4月から経過措置だったが、10月から12月の3か月平均を1月に届け出る必要がある。
- 施設基準におけるチェックはとても大事であるため今後とも継続してチェックしていただきたい。
- コロナ関連の補助金について、決算見込みでは当初計画より増減についてどのように見込んでいるか。
- こども病院、市民病院とも増額となる見込みである。
- 医業収益に対して人件費が6割を超えているかどうかで病院の経営状況が分かる目安となる。人件費を上げるのは簡単だが下げるのはなかなか厳しいため一つの目安としてほしい。

2 福岡市病院事業運営審議会について

<概要> 令和4年10月31日に開催された福岡市病院事業運営審議会において

- ・福岡市より「福岡市民病院のあり方について」福岡市病院事業運営審議会へ諮問
- ・今後の審議の進め方
- ・地方独立行政法人移行後の福岡市民病院の検証
- ・福岡市民病院の現状と課題について

事務局より報告を行った。

<主な意見等>

- 福岡市としてはどのように考えているのか。
- 独立行政法人化するとき、市民病院はその経過を見てあり方を考えようとしていた。コロナによって感染症に備えた公的病院の必要性が見直されていることから、昨年度福岡市病院事業運営審議会において、市民病院の感染症医療について整理された。今後、病院機能をどうするのか、あり方をどうするかについて福岡市病院事業運営審議会でも審議していくことになる。